

中村橋区民センター軽油貯蔵タンク注油時の漏洩予防手順

1 契約時の業者への伝達

注油を依頼した業者に対して、作業時の漏洩予防対策および引火防止等の安全対策について業者内規等を遵守し、適切に作業を遂行するよう、文書により確実に伝達する。

2 業者到着時の指示、確認等

- (1) タンクローリーを注入口近くの所定の位置に停車するよう指示する。

業者作業員の一般的作業手順

- サイドブレーキ、車止め等で車両を確実に固定する。＜ホース等の外れ防止＞

- (2) 納品書等により、油種・発注量を業者と確認する。＜異種混合およびオーバーフローの防止＞

3 作業中の対応

- (1) 担当職員とビル管理業者が必ず立ち会い、作業を見届ける。
- (2) 地下タンクに監視役の職員を配置し、通気管付近の引火防止を図る。周囲に火気や火花を生じるものがないことを確認する。
- (3) 作業手順に疑問を感じた場合は、作業途中であっても業者作業員に確認する。

業者作業員の一般的な作業手順

- 注入ホース結合前に油種・残量を改めて確認する。＜異種混合およびオーバーフローの防止＞
- 注入口と注入ホースを確実に結合する。＜油漏れの防止＞
- 注油中はその場を離れず、作業状況を監視する。＜事故の未然防止＞

4 作業終了後

- (1) 異常がないことを作業従事者と相互に確認する。
- バルブを確実に閉めたか。
 - 注入ホース（タンクローリー）から油が漏れていないか。
 - 注入口の周りに油が漏れていないか。
 - 注入量（納入量）とタンク内の油量が正しいか。
- (2) 送油配管やタンクに腐食や亀裂がないかどうか確認し、異常がないことを日付とともに記録しておく。

◎漏洩事故が起こった場合

- (1) 不注意その他の理由により石油類を漏洩してしまった場合は、直ちに作業を中止し、さらなる漏洩を防止する。

業者作業員の一般的な作業手順

- タンクローリーの緊急レバーを引き、タンクの底弁を閉鎖する。

- (2) 漏洩量が少量の場合は、ウェス等でふき取り、あるいは土・砂等で吸収させ、対処する。ふき取ったウェス等はポリ袋・バケツ等に密封して引火しないように隔離し、早急に産業廃棄物処理業者へ処分を依頼する。
- (3) 万一、大量に漏洩してしまった場合は、引火等を起こさないよう応急措置を講じ、直ちに最寄りの消防署その他の関係機関(※1)へ通報して指示を仰ぐ。

応急措置

- 土のうや盛り土で囲うなどして漏洩範囲の拡大や下水道への流入を防止するとともに、回収容器の手配をする。
- 火気規制を行うとともに消火用機材を準備し、必要に応じて危険範囲周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

なお、事故対処後には関係機関の指導に従い、指示された事項等がある場合には遅滞なく行う。

※1 その他の関係機関

- 公共下水道へ流入したとき ⇒ 都下水道局 西部第二管理事務所
- 地下へ浸透したとき ⇒ 都環境局 環境改善部 有害化学物質対策課
- 河川等へ流入したとき ⇒ 都環境局 自然環境部 水環境課
- 福祉部 障害者サービス調整担当課